

令和元（2019）年度

事業報告書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

学校法人 神谷学園

学校法人神谷学園 令和元（2019）年度事業報告書 目次

I. はじめに	
令和元（2019）年度 事業実施報告にあたって	1
II. 法人の概要	
1. 建学の精神	2
2. 法人の沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	9
4. 学部・学科などの学生数の状況	9
5. 役員・評議員数	10
6. 教職員数（専任教職員数）	11
III. 基本方針	11
IV. 主要事業報告	
1. 教育	11
【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施報告】	
(1) 教育の質的保証のための取り組み	11
(2) 明確なアドミッションポリシーに基づく入学者選抜の推進	12
(3) 明確なディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく 学びの推進と教育の成果のPDCA	12
2. 研究	13
3. 学生支援の充実	14
4. 社会貢献、地域貢献	14
5. 戦略的広報の展開	15
6. 教育環境の整備・充実	15
【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における実施報告】	
(1) 東海第一幼稚園 令和元（2019）年度事業報告	17
(2) 東海第二幼稚園 令和元（2019）年度事業報告	19
V. 管理運営の充実・強化の実施状況	20
1. 決算の概要	
(1) 貸借対照表	21
(2) 資金収支計算書	23
(3) 活動区分資金収支計算書	24
(4) 事業活動収支計算書	25
2. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施	27
3. 組織・運営体制の強化	28
4. 同窓会、卒業生との連携強化	29

I. はじめに

令和元年（2019）年度 事業実施報告にあたって

令和元年度の日本の高等教育の展開を俯瞰しますと、日本社会は、1.少子高齢化と労働生産人口の減少、2.グローバル化と情報化の進展に伴う国際競争力の衰退、3.Society5.0（超スマート社会）を支える人材の多様性の確保、4.格差の拡大という諸課題に直面していると言われ、そしてこれらの課題の取り組みにあたって、できるだけ多くの若者が高等教育を通じてその能力を大きく伸ばし、とりわけ私立大学の多様な教育研究によって、国民の知的水準を底上げすることが必要であるとの考えのもとに、平成30（2018）年11月に中央教育審議会で「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が答申として取りまとめられました。そこでは、I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿—学修者本位の教育への転換—、II.教育研究体制—多様性と柔軟性の確保—、III.教育の質の保証と情報公開—「学び」の質保証の再構築—、IV.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置—あらゆる世代が学ぶ「知識基盤」—、V.各高等教育機関の役割—多様な機関による多様な教育の提供—、VI.高等教育を支える投資—コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充—と、高等教育が目指すべき6つの大きな方針が示されました。この方針は、平成29（2017）年度の「第三期教育振興基本計画」についての答申である(1)夢と希望を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する、(2)社会の持続的な発展を索引するための多様な力を育成する、(3)生涯学び、飛躍できる環境を整える、(4)誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する、(5)教育政策推進のための基盤を整備する、の五つの基本方針を継承するものでもありました。平成29（2017）年の中央教育審議会大学分科会将来構想部会では、この基本計画を受け、大学間連携や地域連携における高等教育機関の在り方が議論や意見交換が行われ、それを踏まえた今後の大学の機能別分化の枠組みのイメージが提示されましたが、機能別分化について各大学は将来を見据え、自らの強みや独自性を意識して今後の発展を図っていくべきとし、①世界的研究・教育拠点、②高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成する大学、③職業やスキルを意識した教育を行い、高い実践能力を備えた人材を育成する大学、といった枠組みが示されたのでした。

東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は、平成23（2011）年度6月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、中央教育審議会により同年8月にまとめられた、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」での「学士課程教育の質的転換に向けて」として1.質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2.教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換、という使命を果たすため、学士課程教育の在り方を厳密に再点検し「専門知識として持つだけではなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、平成24（2012）年度より全学を挙げて改

革と実践に努めてきています。

さらに、平成 26（2014）年に、教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」や、続く平成 27（2015）年の第六次提言の「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」で「地方創生のためには、地域と協働した新しい人材育成が求められている。このため、大学等は、地域の求める人材ニーズの多様化に対応し、地方公共団体や企業等と連携して、実践的プログラムの開発や教育体制の確立など、「実学」を一層重視した、地域産業を担う高度な人材の育成を推進する。」と、大学教育の在り方が示されたことに特に着目し、創立以来、地域に貢献する「ひとづくり」を建学の精神として高等教育等を展開してきた大学として、あらためて「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」づくりに真摯に取り組んできました。

平成 29（2017）年以降 5 年間の教育政策の目標と施策を示す「第三期教育振興基本計画」に基づく今後の大学の機能別分化の枠組みのイメージの提示、そして、平成 30（2018）年秋の中央教育審議会答申の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」におきましても、明確な職業観と目的意識を持つ学生や学び直しの強い意志を持つ社会人などが、教養性や社会性の涵養を基礎として専門性の高い職業人となることを目指し、実践的な知識や技術を学び、資格を取得するために普遍的な学びの場の提供を実践してきた本学にとりましても、さらなる重要な方針となるものと捉えてきています。

本学園の短期大学部は創立 56 年目、4 年制大学は 38 年目を迎えました。建学の精神であります「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のもと、優れた人間性のための大きな基礎となる教養教育や社会人教育はもとより、各専門科の教育のため、大学と短大部の教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の適正な編成に努め、また管理運営組織の効果的活動を促進し、日本の社会に優れた人材を送り出すことのできる、地域における高等教育機関として、令和元年度も、熱心に教育の質の向上に取り組みました。以下に、継続事業も含め、令和元（2020）年度の事業計画において実施した事業について、学校別にご報告いたします。

II. 法人の概要

1. 建学の精神

「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」

2. 法人の沿革

本法人及び本学の歴史は、昭和 20（1945）年 9 月に故神谷一三初代理事長と故神谷みゑ子初代学長の両名によって設立された岐阜高等服飾女学校に由来します。昭和 36（1961）年に学校法人神谷学園の設立が正式に認可され、昭和 38（1963）年には専門学校の他に家政科で構成される東海女子短期大学を開学し、昭和 56（1981）年に、短期大学で培わ

れてきた国際文化的感覚の養成を教育方針とする基盤と関連を持ちながら、創設以来の目的である女子高等教育をさらに推進させるため、さらに高度な専門性と充実した教養教育のための教育・研究機関である 4 年制大学が開学しました。

専門学校の時代から短期大学の興隆期、そして 4 年制大学へと脈々と受け継がれてきた建学の精神に基づく基本理念は、「女性の自立」と「国際感覚の養成」でありました。岐阜高等服飾女学校の設立時は戦後まもない混乱期であり、女性が「自立」という状態からはほど遠い存在であるのが現実でした。このような時代に両創立者は、「女性であっても専門・技術を持つことで男性と同じように経済力を持つための教育」を第一の理念としました。故神谷初代学長が、昭和 34 (1959) 年に大蔵大臣の認可を得て服飾研究のために欧州 8 ヶ国を訪問した時には、社会の中で自立し、いきいきと活躍している現地の女性の姿を目の当たりにし、日本人女性との国際感覚の大きな差に驚愕したことから、「国際感覚を備えた女性の教育」を第二の理念としたのであります。以来、約半世紀の間この理念は学園において確実に受け継がれ、男女共学大学となった今日においても、「創造性と行動力豊かな自立した人間」と「国際感覚を備えた教養人」という基本理念としてしっかりと生き続けています。「女性はいざという時に役立てる何か専門・技術を持ち、男性と同じように経済力を持つことが必要。」これが終生変わらぬ創立者の信念でありました。

その後、短期大学には初等教育科と英文科が設置され、この附属研究機関として昭和 47 (1972) 年に東海第一幼稚園、昭和 53 (1978) 年には東海第二幼稚園が開設されました。昭和 50 (1975) 年には語学研修のための語学学校を英国のケンブリッジに開校し、昭和 56 (1981) 年には、4 年制大学の東海女子大学の設立を果たしましたが、東海学院大学は、この東海女子大学を平成 19 (2007) 年に男女共学化することにより誕生しました。

東海学院大学の前身である東海女子大学は、当初は文学部に英米文化学科と人間関係学科の 2 学科を置く構成でスタートしました。英米文化学科の設置は、高度経済成長期以前から国際化教育を標榜し、英国に語学学校を擁し、幅広い視野でグローバルに行動する若人の育成を目的とした本学園の精神を具現したものです。人間関係学科は、教育学、心理学、社会学という従来の区分では複雑化する社会に生きる人間像を理解・分析することが難しくなってきたため、新たに複数の視点を設定して「人間総体の理解に努める」ことを教育目的とした学科でした。また平成 4 (1992) 年には、「美学、美術学、美術史、諸芸術、情報の科学的観点から美の本質や芸術の原理を教育研究する」、美学美術史学科が設置されました。平成 6 (1994) 年には、短期大学 (当時) と共に附属図書館が開館され、また、高齢化社会の到来という社会のニーズを捉えて、平成 12 (2000) 年には総合福祉学科が設置されました。平成 14 (2002) 年には、関連する研究教育を整理統合して、英米文化学科と美学美術史学科を基礎とする総合文化学科が設置されました。文学部人間関係学科は、建学の精神に則り、「人間に関わる諸科学の領域から諸問題を総合的、科学的に把握し、心理学、社会学、教育学の 3 分野に専攻をおいて、それぞれの専門領域

から人間の個人的及び社会的行動の発達と陶冶について研究教育していく」ことが目的でありましたが、人間関係学科を学部とし専攻分野を設けることが必要となったため、平成 14 (2002) 年に人間関係学部を設置し、学部の中に人間関係学科と新しく心理学科を開科しました。

平成 17 (2005) 年には社会的ニーズの変化に対応すべく、文学部を総合福祉学部に名称変更するとともに、総合文化学科の募集が停止されました。平成 18 (2006) 年には人間関係学部人間関係学科の募集を停止し、子ども学科を開設しました。平成 19 (2007) 年には、男女共同参画社会の浸透に伴う社会情勢の変化を受けて男女共学化を実施し、短期大学部を含む全学的な改組転換により、平成 20 (2008) 年には、総合福祉学部を健康福祉学部と名称変更し、新たに食健康学科が開かれました。平成 21 (2009) 年には、人間関係学部子ども学科を子ども発達学科と名称変更しました。また、短期大学部は、同年に男女共学化とし、長年地域に慣れ親しまれた校名の東海女子短期大学から東海学院大学短期大学部と名称変更を行いました。後に食健康学科は、平成 24 (2012) 年には食健康栄養学科へと名称変更し、現在の管理栄養学科へと繋がっていきます。

大学では、研究機関としての機能を明確にしつつ次代の研究者や専門的職業人を養成するため、平成 10 (1998) 年に英米文化専攻と人間文化専攻から成る大学院文学研究科修士課程を開設しました。現在の大学院は、地域の社会的ニーズを反映して平成 19 (2007) 年に名称変更して人間関係学研究科修士課程臨床心理学専攻となり、臨床心理士資格認定協会第一種指定校の認定を受けています。また、学校法人としての半世紀の歴史をふまえ、平成 26 (2014) 年度からは、「医療人育成の拠点」として地域医療へ貢献する様々の専門職能人を育成することを社会的使命とする大学としての進展を目指すメディカル・プランを策定、実施し、2 学部 4 学科の教育課程に管理栄養士、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士、言語聴覚士、公認心理師（平成 30 (2018) 年度認可）の養成課程を置くことが、厚生労働省、文部科学省の両省により認可されました。

地域貢献、社会貢献の面では、大学のテニスコート、フットサルコート、体育館やジムなどの体育施設の常時、近隣の中学校、高等学校のクラブ活動への開放、図書館施設の一般への開放、公開講座実施などはいうまでもなく、大学の管理栄養学科が中心となり行政や地元商工会議所、企業との産官学連携協定を結んで地元産品の共同研究開発を進めるなど積極的に活動し、学生の活きた学修に繋げています。また、平成 28 (2016) 年度からは、大学の理系分野における積極的な高等教育活動を高校生や高等学校関係者に広く認識してもらうとともに、高大接続、高大連携の一環として高等学校の理科教育の一層の充実化やアクティブラーニングの進展などに寄与することを目的として、東海地区の高等学校の理科研究クラブを対象に東海地区理科研究発表会を開催しており、高校生の参加者も年々増えて活況を呈しています。

現在、本学園は、東海学院大学の人間関係学部心理学科、子ども発達学科および健康福祉学部管理栄養学科、総合福祉学科、の 2 学部 4 学科、大学院研究科、そして幼児教育学

科を置く短期大学部のほか、両大学の附属である東海第一及び東海第二幼稚園、英國語学校の 6 つの機関から成る教育研究機関となっています。短期大学部および東海学院大学は、半世紀に渡って学園創立者の建学の精神に則り、保育士、教諭、管理栄養士、臨床検査技師、社会福祉士、臨床工学技士、救急救命士などの専門職能人をはじめ、多くの優れた人材を社会に送り出しています。卒業生は、明るく礼儀正しい社会人として地域に貢献し、あるいは確かな知識と幅広い教養を身につけた人間性豊かな人材として各方面で活躍し、高く評価されています。学園は、大学の使命を強い意志を持って受け継ぎ、進化させてきています。

以下には学園の沿革を表示します。

学園の沿革

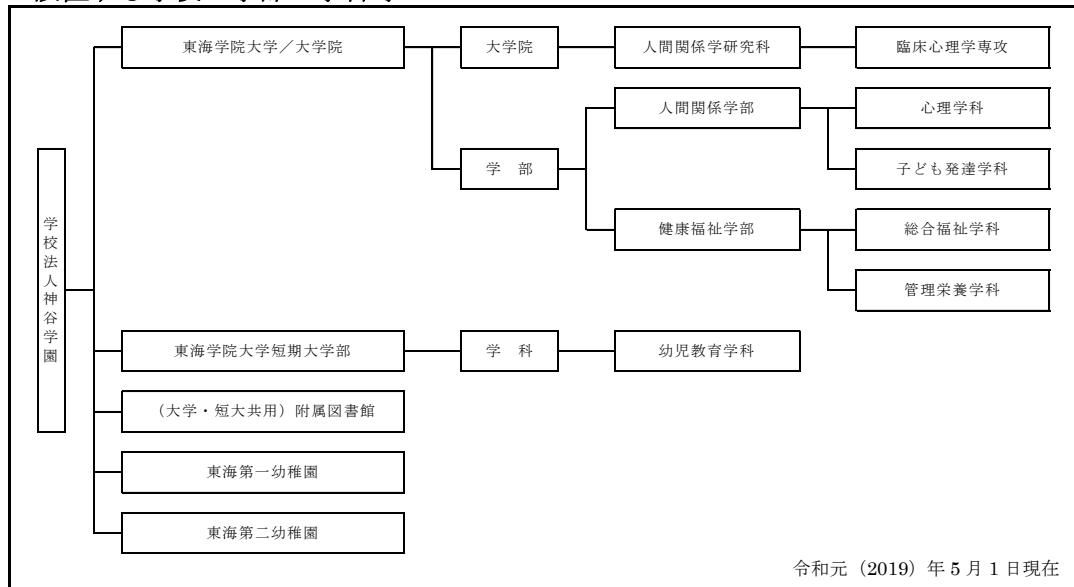
昭和 36(1961)年 11 月	学校法人神谷学園設立認可	初代理事長神谷一三
昭和 38(1963)年 1 月	東海女子短期大学設置認可	初代学長神谷みゑ子
同年 4 月	東海女子短期大学校舎落成式、開学式挙行	
昭和 41(1966)年 1 月	初等教育科設置認可	
昭和 47(1972)年 3 月	東海女子短期大学附属東海第一幼稚園設立認可	
昭和 48(1973)年 1 月	初等教育科を児童教育学科とし、初等教育専攻入学定員 100 人、幼児教育専攻 50 人と学科、専攻、入学定員の変更許可	
昭和 50(1975)年 4 月	東海女子短期大学の海外語学研修校として英國ケンブリッジ校開設	
昭和 53(1978)年 2 月	東海女子短期大学附属東海第二幼稚園設置認可	
昭和 56(1981)年 1 月	東海女子大学設置認可	初代学長高橋悌蔵就任
昭和 59(1984)年 7 月	軽井沢研修会館竣工	
同年 8 月	米国ハワイ州立大学と姉妹大学の盟約を締結	
同年 11 月	米国ホバート・アンド・ウィリアム・スミス大学と姉妹大学の盟約を締結	
昭和 60(1985)年 3 月	講堂兼体育館竣工	
同年 4 月	東海女子大学二代学長	高橋百之就任
同年 7 月	東海女子大学三代学長	織田正就任
昭和 62(1987)年 4 月	東海女子大学四代学長	神谷みゑ子就任
昭和 63(1988)年 4 月	新館（学生食堂を含む）竣工	
平成元(1989)年 4 月	東海女子大学五代学長	曾根暁彦就任
平成 3(1991)年 3 月	新テニスコート竣工	
同年 4 月	大学と短大を結ぶブリッジ竣工	
	東海女子大学六代学長	市島憲郎就任
同年 12 月	美学美術史学科の増設認可	
平成 4(1992)年 4 月	美学美術史学科開設	
	岐阜市芥見にホッケー場竣工	

平成 6(1994)年 4月	東海女子大学七代学長 永田幸雄就任
同年 5月	東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館竣工
平成 7(1995)年 4月	第二代理事長 神谷哲郎就任
同年 9月	ゴルフ練習場竣工
同年 10月	初代神谷学園長 神谷みゑ子就任 東海女子短期大学二代学長 上野良光就任
平成 9(1997)年 4月	東海女子大学八代学長 三平和雄就任
同年 12月	大学院文学研究科修士課程設置認可(文学研究科／英米文化専攻・人間文化専攻)
平成 10(1998)年 2月	大学院棟竣工
同年 4月	大学院開設
同年 10月	東海女子短期大学三代学長 高野卓哉就任
平成 11(1999)年 7月	文学部総合福祉学科の増設認可
平成 12(2000)年 4月	東海女子大学九代学長 原田勇彦就任 文学部総合福祉学科開設
平成 13(2001)年 4月	東海女子短期大学四代学長 大森正英就任
同年 5月	文学部総合文化学科の設置認可
同年 12月	人間関係学部心理学科、人間関係学部人間関係学科の設置認可
平成 14(2002)年 4月	人間関係学部(心理学科、人間関係学科)と文学部総合文化学科が開設 これまでの文学部総合福祉学科と併せて新しく 2学部 4学科となる
平成 15(2003)年 3月	大学院文学研究科英米文化専攻の廃止
平成 16(2004)年 4月	東海女子大学十代学長 大森正英就任
同年 7月	5号館 1階学生食堂がカフェテリア TOKAI としてリニューアル
同年 11月	7号館 5階保育実習室「あそびの森」竣工
平成 17(2005)年 3月	校舎のバリアフリー工事完了
同年 4月	文学部総合文化学科の募集停止、文学部を総合福祉学部に名称変更 学内全面禁煙とする
平成 18(2006)年 4月	人間関係学部子ども学科開設 東海女子短期大学五代学長 杉山道雄就任
	軽井沢研修会館閉鎖
平成 19(2007)年 4月	東海学院大学十一代学長 杉山道雄就任 東海女子短期大学六代学長 神谷眞弓子就任 東海学院大学に名称変更(男女共学化)
同年 9月	多目的グランド(テニス、フットサル、ストリートバスケットコート) 竣工
同年 12月	健康福祉学部食健康学科設置認可

平成 20(2008)年 2月	韓国春川市 国立春川教育大学と学術交流に関する協定を締結
同年 4月	東海女子短期大学から東海学院大学短期大学部に名称変更(男女共学化) 東海学院大学短期大学部食物栄養学科、コミュニケーション学科、介護福祉学科募集停止
	健康福祉学部食健康学科開設
同年 12月	郡上高等学校と高大連携協定を締結
平成 21(2009)年 1月	新 3号館 5階が地域食育サポートセンター「さらまんじえ・とかい」リニューアル
同年 3月	関高等学校と高大連携協定を締結 加茂農林高等学校と高大連携協定を締結
同年 4月	子ども学科から子ども発達学科に名称変更
同年 5月	富田高等学校と高大連携協定を締結
同年 6月	岐阜農林高等学校と高大連携協定を締結 岐阜市立女子短期大学と学術交流協定を締結
平成 22(2010)年 3月	財団法人日本高等教育評価機構から東海学院大学は大学評価基準を満たしていることが認定された
同年 6月	岐阜県揖斐郡大野町との包括的な連携・協力に関する協定を締結
平成 23(2011)年 2月	トレーニングルームを 7号館 6階に移設
同年 4月	東海学院大学十二代学長 松田之利就任 児童教育学科初等教育専攻を募集停止し、ジュニアスポーツ教育専攻を設置
同年 10月	附属図書館に「東海えほんの森」が竣工
同年 11月	第三代理事長 神谷眞弓子就任 岐阜各務野高等学校と高大連携を締結
平成 24(2012)年 4月	健康福祉学部食健康学科から食健康栄養学科に名称変更
同年 12月	東海学院大学十三代学長 岩田弘敏就任
平成 25(2013)年 5月	東海学院大学十四代学長 神谷眞弓子就任
平成 26(2014)年 2月	東海学院大学短期大学部開学 50周年記念式典を挙行
同年 4月	健康福祉学部食健康学科を募集停止し、健康福祉学部管理栄養学科を設置 厚生労働省より健康福祉学部管理栄養学科に臨床検査技師国家試験受験資格を付与される
	厚生労働省より健康福祉学部総合福祉学科に臨床工学技士国家試験受験資格を付与される
	人間関係学部心理学科に救急救命士及び言語聴覚士国家試験受験資

		格を付与される
		短期大学部幼児教育学科開科認可とともに、保育士養成施設における定員増（100人→150人）が認可される
平成27(2015)年 4月		岐阜新聞社と包括的な連携・協力に関する協定を締結
平成28(2016)年 3月		東海学院大学が公益財団法人日本高等教育評価機構において、大学機関別認証評価の結果、大学評価基準に「適合」していることが認定される
		東海学院大学短期大学部が公益財団法人日本高等教育評価機構において、短期大学機関別認証評価の結果、短期大学評価基準に「適合」していることが認定される
同年 4月		東海学院大学短期大学部七代学長 神谷和孝就任
同年 11月		東海学院大学主催の第1回東海地区理科研究発表会開催
平成29(2017)年 4月		各務原市、JAぎふ、各務原市商工会議所と産学官連携協定を締結
同年 11月		東海学院大学主催の第2回東海地区理科研究発表会開催
平成30(2018)年 3月		東海学院大学人間関係学部心理学科および大学院人間関係学研究科に公認心理師養成課程が設置される
同年 6月		東海学院大学硬式野球部が発足する
同年 7月		東海学院大学人間関係学部子ども発達学科の収容定員を320名から200名（入学定員80名→50名）に変更する届出をした 東海学院大学短期大学部幼児教育学科の収容定員を300名から200名（入学定員150名→100名）に変更する届出をした
同年 12月		東海学院大学主催の第3回東海地区理科研究発表会開催 7号館1階に新学生食堂「La Sant'e Tokai」完成
令和元(2019)年 3月		大塚製薬と包括的連携協定を締結 TGUスタジアム（硬式野球部専用球場）竣工
令和2(2020)年 3月		7号館5階「TG danse studio goût」竣工 7号館5階に模擬保育室を移設

3. 設置する学校・学部・学科等



4. 学部・学科等の学生数の状況

東海学院大学

令和元（2019）年5月1日現在

専攻名	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数
大学院 人間関係学研究科 臨床心理学専攻	7名	6名	14名	14名

学部	学科・課程	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数
健康福祉学部	総合福祉学科	80名	36名	320名	120名
	管理栄養学科	80名	61名	320名	230名
	計	160名	97名	640名	350名
人間関係学部	心理学科	110名	144名	480名	377名
	(3年次編入学)	20名	0名		
	子ども発達学科	50名	19名	200名	97名
	計	170名	163名	680名	474名

東海学院大学短期大学部

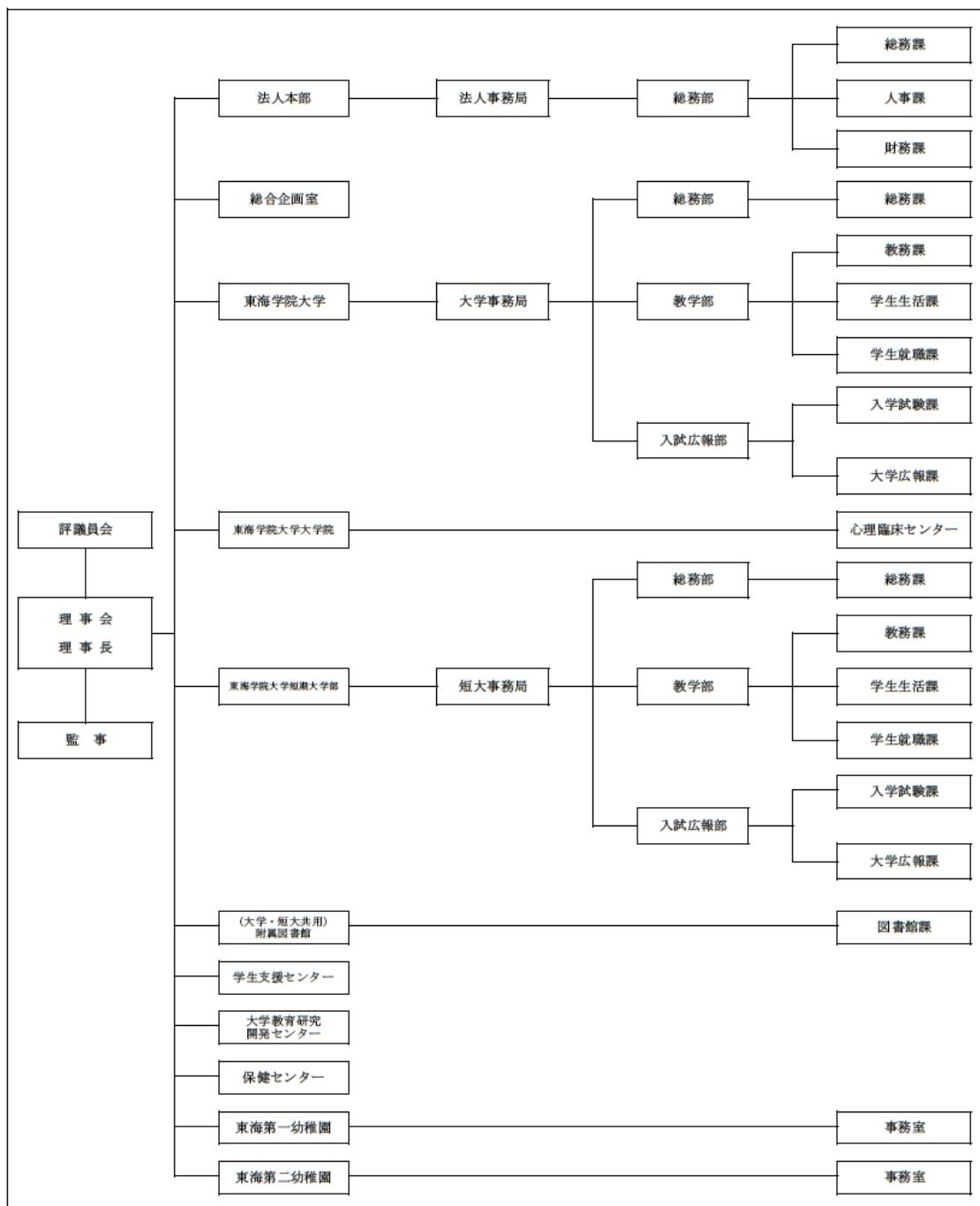
学科	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数
幼児教育学科	100名	45名	200名	102名

※収容定員は、学則の定めによる。

東海学院大学・東海学院大学短期大学部附属

	収容定員	現員数
東海第一幼稚園	340名	123名
東海第二幼稚園	160名	132名

令和元（2019）年度組織体制



5. 役員・評議員数

令和元（2019）年5月1日現在

役員	現員
理事	7名
監事	2名

役員	現員
評議員	21名
監事	2名

6. 教職員数（専任教職員数）

令和元（2019）年5月1日現在

	教 員	職 員	合 計
法人本部	—	6名	6名
東海学院大学	77名	22名	99名
東海学院大学短期大学部	13名	6名	19名
東海第一幼稚園	8名	1名	9名
東海第二幼稚園	10名	3名	13名
計	108名	38名	146名

III. 基本方針

令和元（2019）年度は前年からの事業計画に引き続き、前年度の提言、答申等に掲げられた趣旨に沿いながら全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を画策し実行しました。また特に4年制大学と短期大学部におきましては、自己点検評価委員会、FD委員会等主要機関の活動を中心に、その改善や発展に努めました。

IV. 主要事業報告

1. 教育

令和元（2019）年度の事業計画に基づき、教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCAに努めながら、本学園が掲げた目標を達成するため、各学校において実施した教育・研究活動について、以下のようにご報告いたします。なお、東海学院大学及び東海学院大学短期大学部のより詳細な活動報告等につきましては、両大学の「令和元年度自己点検評価報告書」をご参照ください。

【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施報告】

3つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2019-policy.pdf

（1）教育の質的保証のための取り組み

全学的に「学士及び短期大学士課程における教育の質の向上」に向け、引き続き積極的に改善を行いました。従来の授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化や組織的な教育の実施を進める中で、授業計画の充実、教員中心の授業科目の編成から学生の主体的な学びのための組織的・体系的な教育課程への転換、全学的な組織マネジメントの確立などを目標とし、カリキュラムとシラバスの整理や質的改善と教務部門の職員の知識と業務双方の向上に取り組みました。また教育の質保証のために、学修成果や教育効果のより有

効な測定のための教務指標を定め、履修、成績、単位修得状況、実習状況等について課題分析や改善を引き続き行いました。

初等・中等教育の学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂にともない、大学における教員養成段階の実践的指導力の育成、教職課程の質保証・向上、学校現場の要望に対応したカリキュラム等、改革の方針に基づいた教職課程の新たな基準に基づくカリキュラムの精選・重点化を進め、再課程認定を受けましたが、この認定を受け教職課程の質的水準向上に努めるため各科目に理論とともに実践的な内容を導入し、「主体的・対話的で深い学び」が可能となる授業改善に努めました。また、特別支援教育やICT教育、道徳教育といった新たな教育課題に対応するために、地方自治体関連部署や教育委員会との連携も一層強めました。また、教職課程の統括組織の指導のもと自己点検・評価等を実施、教職科目担当教員に対するFDなど指導力を高めるための機会の充実により科目担当者の教員養成に関わる科目であることの意識の向上、学生への教員としての資質・能力を付ける指導・支援等ができる体制づくりを推進しました。

また、平成29（2017）年に告示された保育所保育指針の改定に伴い、乳児保育・幼児教育の充実と幅広い専門性を備えた実践力ある保育士の育成を目指した保育士養成課程の基準改定が行われたことを受けて、幼保連携も視野に入れた新カリキュラムを実施しました。

臨床工学技士実習設備の内容をさらに充実させるとともに、複数教員の担当で、学内実習授業に関する学生の満足度を高めることに努め、これらを通して岐阜県内で唯一の臨床工学技士国家試験受験資格を取得できる教育機関として、卒業後に臨床工学技士として即戦力ある人材の育成を進めました。

（2）明確なアドミッションポリシーに基づく入学者選抜の推進

本学では平成29（2017）年度より毎年、入学試験委員会を中心に目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れる体制を整えてきていますが、平成30（2018）年度以降、さらに効果的な広報計画による入学者選抜と入学者の増加のための有効な活動を行いました。

また、平成29（2017）年度に確立された、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと連動したアドミッションポリシーを明確に示しながら、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行ってきました。大学入試センター試験の廃止や高大接続促進を踏まえ、新しい入試制度の検討も引き続き行いました。

本年度はまた、近年の急激な18歳人口の減少と県外への大量の人口流出に歯止めがかからず、将来に渡り入学者の大幅な増加を期待できない社会状況を踏まえて、平成30

（2018）年度に検討事項とされた適正な充足率維持のため、4年制大学と短期大学部の教職課程の専門課程を持つ2学科においては定員数の適正な規模への見直しを行いました。

（3）明確なディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく学びの推進と教育の成果のPDCA

学生が高等学校教育等までに培った力を入学後にさらに発展・向上させるためのカリキュラム・マネジメントの確立に努め、また、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブラーニングへの質的転換に取り組みました。

4年制大学の3学科においては、平成29（2017）年度に国家資格取得のための養成課程が完成年度を迎える、心理学科の救急救命士や管理栄養学科の管理栄養士国家試験で100%の合格率を達成するなど、めざましい成果を得ることができましたが、平成30（2018）年度も成績評価の実態を把握し、成績評価の厳格化や公正化に役立てるなど教育の質の保証に努め、シラバスの到達目標との整合性を検証し、検証結果を全学で共有し、教育内容の充実化に努め、高い合格率を維持しました。令和元（2019）年度は心理学科（特に救急救命士資格課程）の学生数の大幅な増加を受け、各分野の高度な専門知識や技能を身につけるための設備・機器の充実を行いました。

国家試験対策室の再整備や教員の指導体制の強化により、全学部学科において、すでに合格率100%の実績の資格にも満足することなく、本学の学修によって取得可能な国家資格すべての合格率の向上に努め、結果高い合格率を実現しました。また、岐阜県内唯一でJATIトレーニング指導者資格の受験資格取得を可能とするための認可申請を行いました。認可後は令和3（2021）年度入学者より、スポーツ関連で取得できる資格の種類がさらに増えます。既に総合福祉学科において、社会スポーツ分野希望で入学してきた学生の学生生活の充実化を図り、JATI関連科目の修了予定者にはJATI対策を行い、JATI合格率の向上を目指すことで希望する就職先に就けるよう努めてきています。

平成25（2013）年度より、学士課程教育の質的向上のため、授業内容および方法の改善に努めてきましたが、「教育研究開発センター」を令和元（2019）年度も引き続き、教育・研究の充実化のための拠点としてFD委員会や自己点検評価委員会とともに活用しました。また、学内一般公開型相互授業参観の実現や、保護者との相談会、外部のFD研修会への積極的参加等を実施しました。なお、4年制大学、短期大学部は、自己点検・評価を実施し、令和元（2019）年度の教育・研究活動の実施状況を自己点検評価報告書に取りまとめ、ホームページに掲載しました。

2. 研究

大学院心理学研究科における研究の推進のため、実社会の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を続けてきましたが、院生の語学力や国際的研究能力を高める授業の推進を令和元（2019）年度も引き続き行いました。附属研究施設である心理臨床センターについて、センターの相談申込数の増加のため、教員が模擬授業や講演等の施設訪問時に案内のパンフレット設置を依頼、大学ホームページ内の心理臨床センターのページの拡充やアクセス数の増加を図る、心理学担当教員を中心に地域

貢献活動等で心理臨床センターの存在を広報するなどの諸方策により、学内外に対して心理臨床センターの活動の周知を図りました。

4年制大学及び短期大学部における研究活動については、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会の連携活動により、教員の研究促進と支援を引き続き行いました。平成30（2018）年度に、大学及び研究科の教職員を対象としたサバティカル研修制度を新たに設け、国際的な研究者の支援を積極的に行うこととしましたが、令和元（2019）年度も、研究者の創意や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図りました。

3. 学生支援の充実

学生の社会人力育成の一環として、地域の諸活動への参加を支援しました。保健センター委員会を中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の連携を進め、入学時から卒業時まで全学的な相談・支援体制の充実を図りました。日本学生支援機構以外に、本学独自の奨学金制度においても奨学金への応募に対する支援を引き続き充実させました。平成30（2018）年度から被災者支援制度を復活させ、激震災害に甚大な被害に遭われた入学希望の学生を積極的に支援していますが、継続事業としました。平成29（2017）年4月施行の障害者差別解消法に基づき、さらに障がいのある学生に対して適切な対応ができるよう研修等を通じて教職員の理解促進や意識の啓発を図るとともに、入試制度や支援体制、施設設備の整備を行い、これらの情報をホームページ等において発信するなど障がいのある学生への支援を引き続き促進しました。

キャリア教育科目の一層の充実を図るほか、キャリア形成プログラムによって実務者協会の連携等により様々な資格の取得を可能としました。また国家資格受験の希望者には、学士課程における教育以外に、入学時から卒業まで一貫した課外指導や受験対策を計画的、組織的に細やかな支援を実施しました。

就職支援については、教員組織である就職委員会と就職課の連携を密にして、入学初年度から卒業まで一貫して充実したキャリア支援プログラムを実施して学生の就職活動を支援し、また、地元受け入れ企業への訪問活動を強化することで企業との安定したパイプ作りを進める一方、インターンシップ制度の活用を充実化することで県内を中心に就業体験を一層推進することにより、100%の就職率を維持しました。

4. 社会貢献、地域貢献

社会貢献委員会を中心に、各種公開講座、授業公開、学科における研究活動や教育活動、発表会、図書館、心理臨床センター、学生のボランティア活動、大学コンソーシアム、各種イベント等、地方自治体や近隣の大学や中等、高等学校、企業との共同事業等を通じて、一層の社会貢献、地域貢献活動を進めました。令和元（2019）年度も、産学

官連携によるブランディング事業、産学連携による地域貢献事業、農林水産省「第三次食育推進基本計画」関連事業、厚生労働省「スマートライフプロジェクト」関連事業、教育委員会・高等学校・中学校との連携による中高生の研究発表会など、大学の使命として社会貢献・地域貢献へのニーズが高まっていることを踏まえた積極的な地域活動を行いました。

5. 戰略的広報の展開

4年制大学では平成25（2013）年度に医療関連分野での国家資格受験のための数種の養成課程の設置を認められ、翌年度より高等教育機関としての再生をかけて志願者の募集を実施以降、入学者数ともに年々増加してきていました。令和元（2019）年度は、「実社会に真に貢献する人材として高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために、柔軟性と実行力に溢れた人を育てる」という本学の高等教育の理念を学部学科の教育内容や教育方法に貫徹させた「入学生定員確保3ヵ年計画」に基づき、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保していくため、教職員一丸となって全学的に広報活動を積極的に展開してきました。

本学は平成24（2012）年度に、心理学科では救急救命士・言語聴覚士・公認心理師が、管理栄養学科では管理栄養士・臨床検査技師が、総合福祉学科では介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床工学技士の国家資格取得ができるメディカルプログラムを創設しました。そして完成年度の平成29（2017）年には、受験者ほぼ全員が国家試験に合格するという大きな成果を残して希望の職場に就職して行きました。平成30（2018）年度の募集活動では、各高校に国家資格取得状況と就職先を報告し、同時に国家資格ごとに指定校推薦入試の推薦依頼を実施した結果、入学生が70名程増加して定員充足率84%以上となり、今後早期100%達成を見通すことができるようになったため、令和元（2019）年度から新たに入学生の定員確保に向け三ヶ年計画をスタートさせました。その具体的方策としては、①電柱広告・看板広告のマスメディアを利用して本学の特徴を広く受験生に広報、②大学と短期大学部のパンフレット・要項を合本とし余裕のできた費用を短期大学部の入学者増加に費やす、③大学院・編入学・社会人入試について本学の優位性を広く広報して入学者を増加させる、④一般入試の受験生は大学ホームページにより受験先を決める傾向が強いため、ホームページの充実を最優先にするなどでした。このような戦略的な広報活動の結果、令和元（2019）年度は、4年制大学、短期大学部の全5学科において平均入学者数前年度比150%増を達成し、入学定員を超える学生の確保を達成しました。

6. 教育環境の整備・充実

令和元（2019）年度に実施された東海学院大学及び東海学院大学短期大学部、東海第

一幼稚園及び東海第二幼稚園の教育・設備環境整備については以下に順次掲示いたします。

① 東海学院大学

臨床工学実習室改修工事
救命救急分野教育用資機材購入
心理学科教室用資機材購入
野球場新設工事
硬式野球部マイクロバス購入

② 東海学院大学短期大学部

7号館エレベーターリニューアル
1号館横受水槽給水用ポンプ取替
禁煙指導室新設
1号館3階空調機更新工事

③ 大学及び短期大学部合同

テニスコート改修工事
大学・短大トイレウォシュレット増設工事
キャンパス内樹木伐採・剪定
教室等教育設備の修繕、教材作成機器の更新
「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく授業料減免事業
「奨学生規則」に基づく奨学金支給(在学生)
各種FD活動
無料送迎バス運行
強化指定体育会等への助成
学生定期健康診断(短大・4大)
教職員定期健康診断(短大・4大)
学生教育研究災害障害保険(「学研災」への加入(短大・4大)
図書館システム入替(前年より継続)
図書館書籍購入
大学・短期大学部パンフレット制作費
大学・短期大学部入学試験関連費
Recruit広報費(短・大別)
新聞等広告費
高校ガイダンス業者(さんぽう、ライセンスアカデミー、昭栄広報)
大学説明会経費(県内外)
オープンキャンパス、発表会等広報活動費

就職支援活動費

④ 東海第一幼稚園

施設・設備の整備

プール入口階段の防水シート張替

園児用机・椅子等の校具の購入

厨房の皮むき専用機購入

2階保育室空調機更新

⑤ 東海第二幼稚園

施設・設備の整備

廊下塗装工事

プールサイド人工芝張替

園舎 2階南外壁塗装工事

遊戯室空調機更新

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における実施報告】

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を施設や教育環境の整備を含めて進めてきています。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進しております。以下に附属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の令和元（2019）度の実施事業を挙げます。

（1）東海第一幼稚園 令和元（2019）年度事業報告

昨今の幼児教育を取り巻く環境は、少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の急激な変化や、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、大人優先の社会風潮などにより、家庭や地域社会の教育力の低下の顕著化が指摘されています。

東海第一幼稚園、東海第二幼稚園は、このような急速な変化や、多様化する就労環境の中、子どもを安心して生み育てたいとの保護者の要望に応えるために、併設の東海学院大学、東海学院大学短期大学部との連携強化を図りながら、地域の幼児教育の拠点として、保育および教育の質の向上、子育て支援や、地域の教育センター的な役割の強化に努めるとともに、多様な事業を展開しています。

東海第一幼稚園

教育・研究における重点事項について

（1）教育方針、教育理念に基づく教育目標の達成

本園の教育方針は、園児が情緒的、知的な発達や社会性を養い、生涯にわたる生きる力

の基礎を築くこととして、「園児一人ひとりを大切にする保育の実践」を教育理念に掲げています。これに基き定めた教育目標は、「よく聞き、よく感じ、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶで、ひとり立ちできる子」の育成です。これを教職員の共通認識として、年間を通して園児一人ひとりと向き合い、その個性を尊重し、能力を高めるために、個々に応じた保育に努めました。

(2) 主な年間行事

- 1学期 入園式、家庭訪問、対面式交流会、保育参観、遠足、交通安全教室、避難訓練(地震)、移動動物園、個人懇談会、夏祭り、お泊り保育、中学生の職業体験
2学期 保育参観、信長祭り音楽隊パレード参加(マーチングバンド発表)、運動会、いもほり、避難訓練(火災)、遠足、自由保育参観、作品展、ケアセンター訪問、もちつき大会、お楽しみ会(クリスマス)、個人懇談会
3学期 節分会、はっぴょうかい、人形劇、交通安全教室、卒園式、保育参観(中止)、お別れ会(中止)、お別れ遠足(中止)

※新型コロナ感染症対策により、令和元(2019)年度の行事を一部中止しました。

(3) 多彩な子育て支援の展開

ア) 預かり保育(在園児対象)

①平日預かり保育(通常登園日の8:00~10:00、14:30~18:30)、②長期休園日預かり保育(夏期・冬期・春期とも8:00~18:00)、③休園日預かり保育(土曜日の休日の8:00~18:00)以上三形態により実施しました。

イ) 未就園児教室“アイアイ”(2・3歳児とその保護者が対象)

本園の教育施設・機能を開放しながら、親子登園による未就園児の受入れを行い、子育て家族の交流の輪を広げ、子育ての不安解消や就園への接続の円滑を図りました。

ウ) 園庭開放、子育て相談室の開室(未就園児とその保護者が対象)

親子で安心して遊べる環境の提供と、子育て相談員の認定を受けた本園教員による相談事業を実施しました。

その他

(1) 広報活動

- ①広報冊子「子育て支援のご案内」を補助金により作成、DM発送しました。
②「ふれあい移動動物園」、「夏まつり」、「運動会」、「“アイアイ”イベント体験あそび」の4事業について、補助金によりハガキ印刷、DM発送しました。

(2) 主な施設・設備の整備

- ①保育室の空調機器(1台)を取替、教育環境を整備した。
②園児用4人掛け机(8台)、園児用椅子(32脚)購入、教育環境を整備した。
③園児用サッカーゴール(折りたたみ式2台1セット)を購入、教育環境を整備した。
④砂場遊び道具セットを購入、教育環境を整備した。

- ⑤園児用給食トレイ（60枚）・カップ（60個）を購入、安全衛生環境を整備した。
- ⑥プール入り口階段の防水シートを張替、安全衛生環境を整備した。
- ⑦調理用ピラー（根菜類の皮むき専用機）を代替購入、安全衛生環境を整備した。
- ⑧3月代替購入の園児送迎バス（3号車）の運行を開始しました。

（3）特記事項

新型コロナ感染症の拡大防止のために、令和2年3月1日～15日を臨時休園とし、16日以降を自由登園としました。（臨時休園中の食材費を返還）

また、3月23日（月）卒業式は、卒園児、保護者（2人まで）及び本園職員（来賓、在園児の招待は見送った）に限定、式場（遊戯室）は窓・扉を開放、列席者はマスク着用、検温、園舎入園前の手洗い消毒を徹底し、式典次第は簡略化しました。

（2）東海第二幼稚園 令和元（2019）年度事業報告

両幼稚園では、少子化や経済状況が悪化する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めました。

またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織と積極的に連携し、推進してきました。それぞれに教育理念に基づく具体的な教育目標を定め、日々の保育に教員が一丸となって努めました。

東海第二幼稚園

1. 教育方針

- イ やさしい子の育成
友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てます。
- ロ じょうぶな子の育成
伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かるような教育を行います。
- ハ 心ゆたかな子の育成
恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる教育を目指します。

その他

- ◎携帯を使ったメールシステム『E通信』を活用しています。
 - ・在園児には、行事の写真を添付し様子をお知らせています。
 - ・未就園児には、催し物の情報を伝えてています。
- ◎各学期末にフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布しています。
- ◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図っています。
- ◎年間を通して、子育て支援をしています。（延長保育、預かり保育）

◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにしています。

2. 主な年間行事

- 1学期 家庭訪問、遠足、ふれあい参観、陶芸教室、個人懇談、お泊まり保育、保育参観、歯科・内科健診、避難訓練（地震）、連れ去り防止教室、サマーコンサート（関商工高校吹奏楽部）鑑賞、後田 茂子先生によるクラシックコンサート
- 2学期 運動会、遠足、作品展、クリスマス会、餅つき、個人懇談、いもほり、落ち葉拾い、どんぐり拾い、避難訓練（火災）中消防署より出張指導及び消防自動車・救急自動車見学、移動動物園
- 3学期 ふれあい参観（凧あげ）、鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、保育参観

3. 主な施設・設備整備

- ・園舎南面塗装補修工事、遊戯室エアコン1台取替工事、
- ・両園共に、東海学院大学人間関係学部、東海学院大学短期大学部 幼児教育学科との連携による、教育相談や子育て支援等の活動を実施しています。
- ・未就園児教室での遊びの会の充実、園庭開放や各種行事に地域住民の参加を積極的に呼びかけています。未就園児を対象としたイベント等に専門知識をもった外部講師を登用し、充実を図っています。
- ・管理栄養学科の食育支援による、「食育」及び給食内容の充実を図っています。
- ・ダイレクトメール、ポスター掲示、ホームページ、あそびの森、東海えほんの森などを活用して、さまざまな方法で園児募集活動を実施しています。また保護者（在園・卒園児）の協力も得て、園児募集活動を推進しています。

V. 管理運営の充実・強化の実施状況

急激な少子化等、激変する社会に対応し、社会の要請に応える地域の学園であり続けるために、管理運営のための規程や規則の整備と体制作りを基本として計画的な運営を行なうとともに、本学園は、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」の実践に努めています。このような教育は、教学の教員と事務職員が共通の目的意識のもとに協働することによって十分に機能することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、①事務職員の役割と職務の確認とSD、②縦割りの業務や組織による弊害の改善、③事務職員が意思決定・検討に積極的に参画、④決定と執行にかかる責任の所在の明確化、④目的、危機管理、課題等について職員同士、あるいは教員との共有、⑤中間管理職の役割と活動の充実化、⑥自己啓発的な意識の醸成といった諸条件の整備に引き続き努めました。

1. 決算の概要

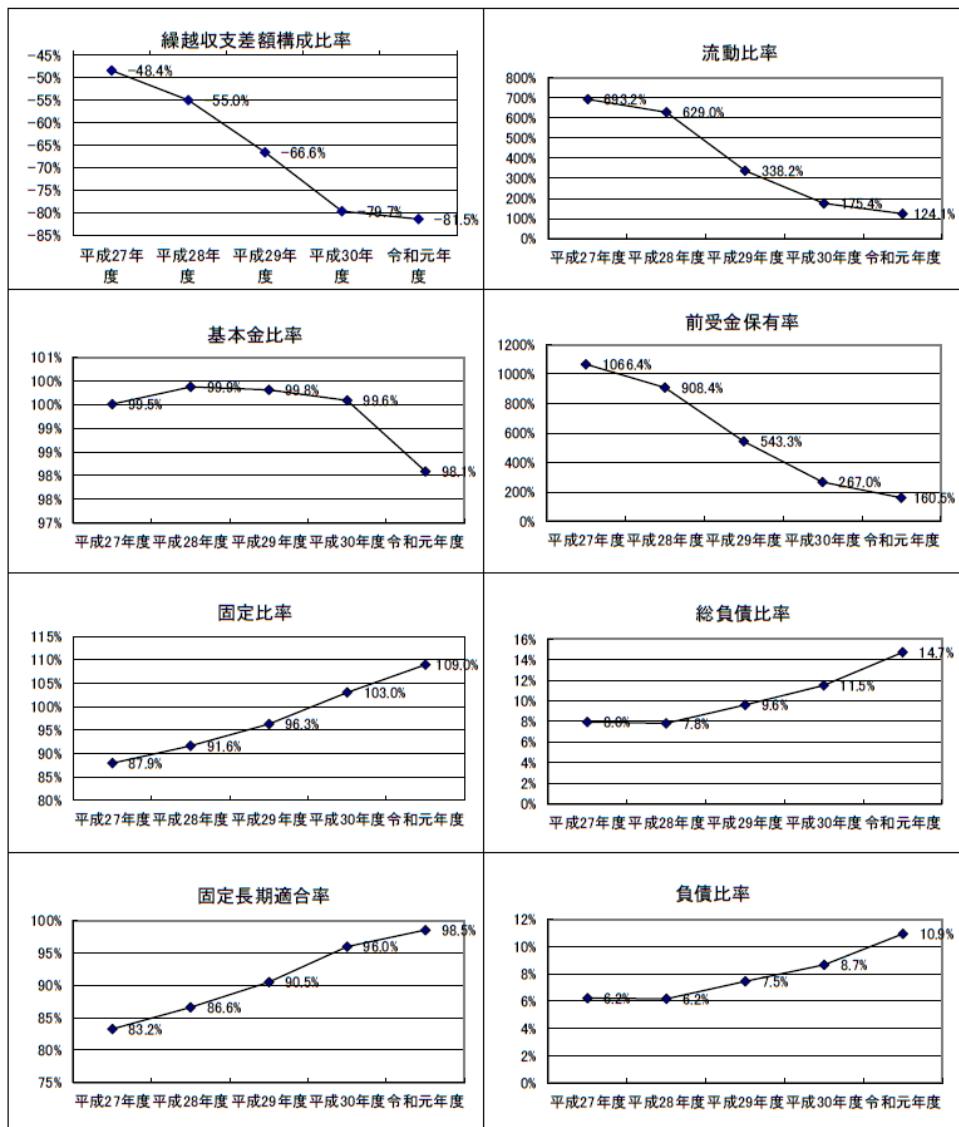
(1) 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部					
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固 定 資 産 (a)	8,478,251	8,406,365	8,145,058	7,991,619	7,856,191
有 形 固 定 資 産	7,690,537	7,518,523	7,335,747	7,189,329	7,108,448
うち、土地	1,854,397	1,854,397	1,854,397	1,854,397	1,793,055
うち、建物	4,627,872	4,452,230	4,276,766	4,136,290	3,857,115
うち、構築物	191,369	181,711	169,915	160,707	418,554
うち、教育研究用機器備品	70,517	80,638	86,317	81,021	85,877
特 定 資 産 (b)	0	0	0	0	0
そ の 他 の 固 定 資 産	787,714	887,842	809,311	802,290	747,742
うち、収益事業元入金	0	0	0	0	0
うち、有価証券(c)	657,338	757,110	778,588	778,217	727,666
流 動 資 産 (d)	1,995,365	1,547,079	1,213,591	778,095	600,448
うち、現金預金(e)	1,937,857	1,497,288	1,103,324	670,494	516,004
うち、有価証券(f)	0	0	0	0	0
そ の 他	57,508	49,791	110,267	107,601	84,444
合 計 (g)	10,473,616	9,953,444	9,358,649	8,769,714	8,456,639
負債の部・純資産の部					
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 負 債 (h)	833,102	779,104	900,570	1,010,238	1,245,819
固 定 負 債 (i)	545,272	533,153	541,715	566,667	761,818
うち、長期借入金(s)	0	0	0	0	214,300
うち、学校債(t)	0	0	0	0	0
うち、長期未払金(u)	0	12,571	18,934	38,809	26,435
うち、退職給与引当金(j)	544,312	519,621	521,820	526,897	520,331
流 動 負 債 (k)	287,830	245,951	358,856	443,571	484,001
うち、短期借入金(v)	0	0	0	0	25,200
うち、1年以内償還予定学校債(w)	0	0	0	0	0
うち、手形債務(x)	0	0	0	0	0
うち、未払金(y)	92,474	68,161	134,427	184,651	135,435
うち、前受金(l)	181,723	164,827	203,081	251,153	321,403
基 本 金 (m)	14,709,815	14,648,048	14,688,624	14,746,377	14,099,084
ア 第 1 号 基 本 金	14,441,815	14,514,048	15,554,624	14,612,377	13,965,084
イ 第 2 号 基 本 金 (n)	0	0	0	0	0
ウ 第 3 号 基 本 金 (o)	0	0	0	0	0
エ 第 4 号 基 本 金	268,000	134,000	134,000	134,000	134,000
縫 越 収 支 差 額 (p)	▲ 5,069,300	▲ 5,473,708	▲ 6,230,545	▲ 6,986,901	▲ 6,888,263
翌 年 度 縫 越 収 支 差 額	▲ 5,069,300	▲ 5,473,708	▲ 6,230,545	▲ 6,986,901	▲ 6,888,263
合 計 (h)+(m)+(p)	10,473,617	9,953,444	9,358,649	8,769,714	8,456,640
減価償却額の累積額の合計額 (q)	6,749,617	6,987,163	7,224,277	7,465,417	7,115,891
基 本 金 未 組 入 額 (r)	72,110	18,221	27,641	60,633	274,711

財務比率

分類	比 率	算 式 ($\times 100$)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸 借 對 照 表	緑越収支差額構成比率	$\frac{\text{緑越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$	-48.4%	-55.0%	-66.6%	-79.7%	-81.5%
	基本比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要緑入額}} \times 100$	99.5%	99.9%	99.8%	99.6%	98.1%
貸 借 對 照 表	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	87.9%	91.6%	96.3%	103.0%	109.0%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}} \times 100$	83.2%	86.6%	90.5%	96.0%	98.5%
貸 借 對 照 表	流动比率	$\frac{\text{流动資産}}{\text{流动負債}} \times 100$	693.2%	629.0%	338.2%	175.4%	124.1%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}} \times 100$	1,066.4%	908.4%	543.3%	267.0%	160.5%
貸 借 對 照 表	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	8.0%	7.8%	9.6%	11.5%	14.7%
	負債比率	$\frac{\text{総負債} - \text{前受金}}{\text{総資産}} \times 100$	6.2%	6.2%	7.5%	8.7%	10.9%
貸 借 對 照 表	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}} \times 100$	35.6%	30.0%	24.3%	18.1%	16.3%



(2) 資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,297,846	1,155,828	1,043,567	1,068,428
	手 数 料 収 入	22,792	14,433	21,381	22,843
	寄 付 金 収 入	3	453	14	4
	補 助 金 収 入	202,916	170,065	83,669	83,319
	資 産 売 却 収 入	829,538	2,392	101,530	1,866
	付随事業・収益事業収入	10,911	13,586	14,097	18,455
	受取利息・配当金収入	46,638	939	4,160	2,067
	雑 収 入	58,330	55,862	99,839	130,277
	借 入 金 等 収 入	0	0	0	250,000
	前 受 金 収 入	181,303	164,407	202,628	250,701
	そ の 他 の 収 入	453,070	246,544	383,107	319,746
	資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 226,163	△ 211,228	△ 256,537	△ 290,952
支出の部	前 年 度 總 越 支 払 資 金	1,143,013	1,937,857	1,497,288	1,103,324
	合 計	4,020,197	3,551,138	3,194,743	2,710,078
	人 件 費 支 出	1,051,454	1,032,340	1,098,067	1,060,555
	教 育 研 究 経 費 支 出	390,603	424,513	436,839	477,289
	管 理 経 費 支 出	222,207	193,655	200,285	240,859
	借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	0
	借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	0
	施 設 関 係 支 出	16,980	27,152	19,088	59,802
	設 備 関 係 支 出	58,167	40,599	30,717	30,637
	資 産 運 用 支 出	4,040	104,632	123,406	996
	そ の 他 の 支 出	435,731	314,729	328,139	388,240
	資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 96,841	△ 83,770	△ 145,112	△ 218,794
	翌 年 度 總 越 支 払 資 金	1,937,857	1,497,288	1,103,324	670,494
	合 計	4,020,198	3,551,138	3,194,753	2,710,078
					3,039,221

(3) 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	1,297,846	1,155,828	1,043,567	1,068,428	1,229,356
	手 数 料 収 入	22,792	14,433	21,381	22,843	27,959
	特 別 寄 付 金 収 入	0	400	0	0	0
	一 般 寄 付 金 収 入	3	53	14	4	51,627
	経 常 費 等 補 助 金 収 入	202,916	170,065	83,669	83,319	183,424
	付 隨 事 業 収 入	10,911	13,587	14,097	18,455	18,782
	雑 収 入	55,042	55,798	99,446	129,788	78,163
	上 記 以 外 の 収 入	0	0	0	0	0
	教育活動資金収入計 (A)	1,589,510	1,410,164	1,262,174	1,322,837	1,589,311
	人 件 費 支 出	1,051,454	1,032,340	1,098,067	1,060,555	1,012,128
	教育研究経費支出	390,603	424,513	436,839	477,289	468,398
	管 理 経 費 支 出	218,692	189,842	200,216	239,542	292,106
	教育活動資金支出計	1,660,749	1,646,695	1,735,122	1,777,386	1,772,632
	差 引	△ 71,239	△ 236,531	△ 472,948	△ 454,549	△ 183,321
	調 整 勘 定 等	△ 20,446	△ 16,940	35,988	100,764	29,578
	教育活動資金収支差額 (B)	△ 91,685	△ 253,471	△ 436,960	△ 353,785	△ 153,743
施設設備による資金活動収支	施設設備等活動資金収入計	672	864	0	500	50,900
	施設設備等活動資金支出計	75,147	67,752	49,794	90,440	345,818
	差 引	△ 74,475	△ 66,888	△ 49,794	△ 89,940	△ 294,918
	調 整 勘 定 等	89,490	△ 14,687	0	0	1,227
	施設設備等活動資金収支差額	15,015	△ 81,575	△ 49,794	△ 89,940	△ 293,691
小 計		△ 76,670	△ 335,046	△ 486,754	△ 443,725	△ 447,434
その他の活動資金収支	その他の活動資金収入計	1,140,329	222,224	464,088	237,171	642,267
	その他の活動資金支出計	269,101	327,745	376,276	247,428	338,531
	差 引	871,228	△ 105,521	87,812	△ 10,257	303,736
	調 整 勘 定 等	286	0	4,979	21,152	△ 10,792
	その他の活動資金収支差額	871,514	△ 105,521	92,791	10,895	292,944
支 払 資 金 の 増 減 額		794,844	△ 440,567	△ 393,963	△ 432,830	△ 154,490
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		1,143,013	1,937,857	1,497,288	1,103,324	670,494
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		1,937,857	1,497,290	1,103,325	670,494	516,004

・財務比率

活動区分	教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 比 率	教育活動資金収支差額 (B) 教育活動資金収入計 (A)	-5.8%	-18.0%	-34.6%	-26.7%	-9.7%
------	----------------------------	---------------------------------------	-------	--------	--------	--------	-------

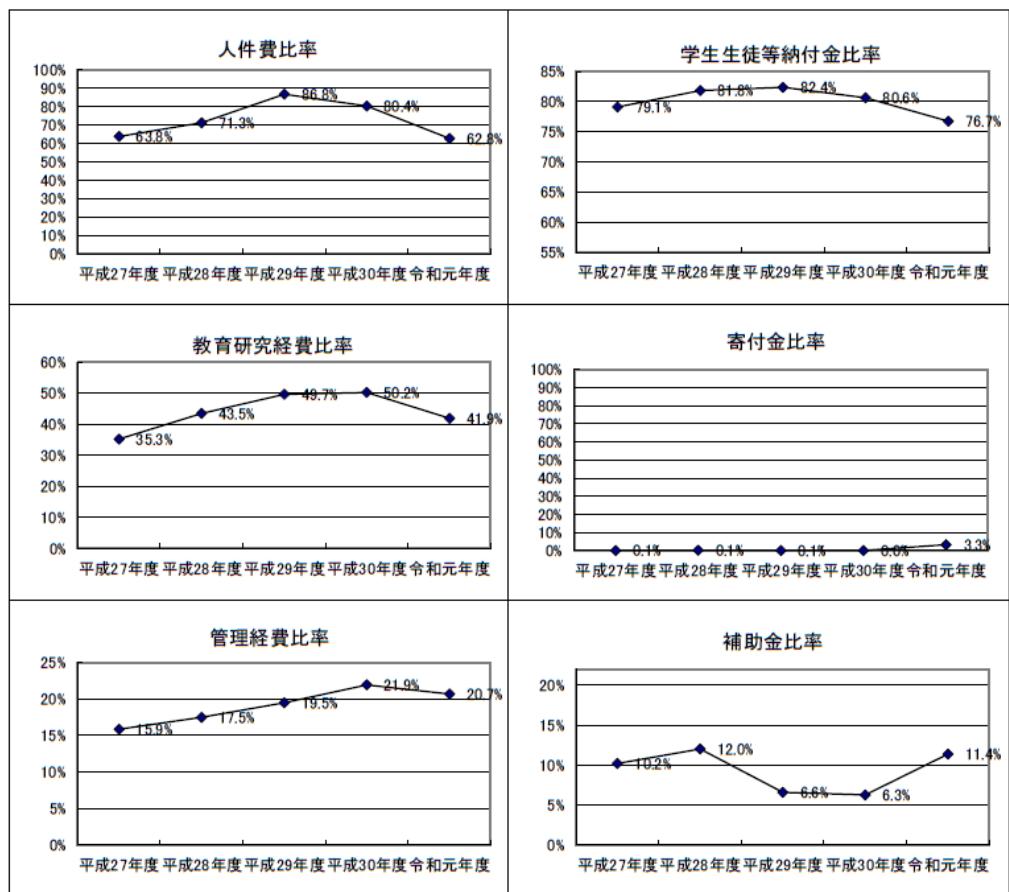
(4) 事業活動収支計算書

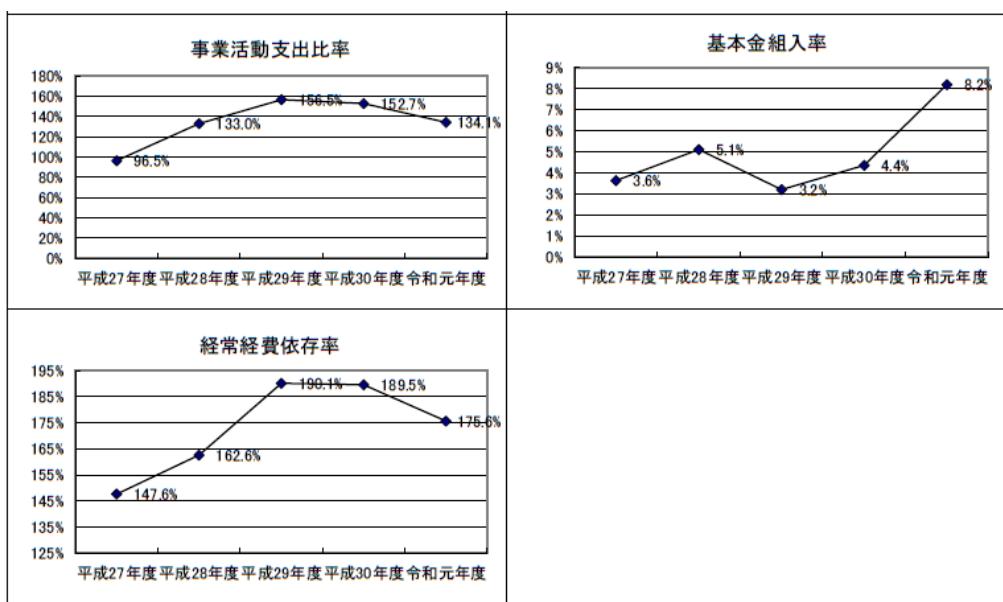
(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教 育 活 動 収 入	学 生 生 徒 等 納 付 金 (ア)	1,297,846	1,155,828	1,043,567	1,068,428	1,229,356
	手 数 料	22,792	14,433	21,381	22,843	27,959
	寄 付 金 (イ)	2,170	1,737	777	309	51,649
	経 常 費 等 補 助 金 (ウ)	202,916	170,065	83,669	83,319	183,424
	付 隨 事 業 収 入	10,911	13,586	14,097	18,455	18,782
	雑 収 入	55,042	55,798	99,446	129,788	78,163
	教 育 活 動 収 入 計 (工)	1,591,677	1,411,447	1,262,937	1,323,142	1,589,333
	人 件 費 (才)	1,046,180	1,007,650	1,100,266	1,065,631	1,005,562
	教 育 研 究 経 費 (力)	578,345	613,903	629,158	665,646	671,440
	うち、減価償却	187,748	189,236	192,400	188,347	203,230
教 育 活 動 支 出	管 理 経 費 (キ)	260,265	247,360	246,969	290,702	331,286
	うち、減価償却	50,565	51,715	45,147	52,793	38,123
	微 収 不 能 額 等	27,754	3,431	6,763	1,505	5,686
	教 育 活 動 支 出 計 (ク)	1,912,544	1,872,344	1,983,156	2,023,484	2,013,974
	教 育 活 動 支 差 額 (エ - ク = ケ)	△ 320,867	△ 460,897	△ 720,219	△ 700,342	△ 424,641
	受 取 利 息 ・ 配 当 金	46,638	939	4,160	2,067	1,176
教 育 活 動 外 収 入	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	2,228	0	0	0	11,314
	教 育 活 動 外 収 入 計 (コ)	48,866	939	4,160	2,067	12,490
	借 入 金 等 利 息 (ネ)	0	0	0	0	1,908
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	1,799	3,278	69	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計 (サ)	1,799	3,278	69	0	1,908
教 育 活 動 外 支 差 額 (コ - サ = シ)		47,067	△ 2,339	4,091	2,067	10,582
経 常 収 支 差 額		△ 273,800	△ 463,236	△ 716,128	△ 698,275	△ 414,059
特 別 収 支	資 产 売 却 差 額	344,159	864	41	500	7,343
	うち、有価証券売却差額	343,138	0	0	0	7,343
	そ の 他 の 特 別 収 入	1,060	64	393	489	764
	うち、施設設備寄付金 (ス)	0	0	0	0	0
	うち、現 物 寄 付 (セ)	0	0	0	0	764
	うち、施設設備補助金 (ソ)	0	0	0	0	0
	特 別 収 入 計 (タ)	345,219	928	434	989	8,107
	資 产 处 分 差 額	1	3,331	568	0	142,249
	うち、有価証券処分差額	0	3,331	0	0	4,803
	うち、有価証券評価差額	0	0	440	0	0
	そ の 他 の 特 別 支 出	1,716	535	0	1,317	454
	特 別 支 出 計 (チ)	1,717	3,866	568	1,317	142,703
特 別 支 差 額 (タ - チ = ツ)		343,502	△ 2,938	△ 134	△ 328	△ 134,596
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額 (ケ+シ+ツ:テ)		69,702	△ 466,174	△ 716,262	△ 698,603	△ 548,655
基 本 金 組 入 額 合 計 (ト)		△ 72,110	△ 72,233	△ 40,576	△ 57,753	△ 131,944
(第 1 号 基 本 金 組 入 額)		△ 72,110	△ 72,233	△ 40,576	△ 57,753	△ 131,944
(第 2 号 基 本 金 組 入 額)		0	0	0	0	0
(第 3 号 基 本 金 組 入 額)		0	0	0	0	0
(第 4 号 基 本 金 組 入 額)		0	0	0	0	0
当 年 度 収 支 差 額 (テ - ト = ナ)		△ 2,408	△ 538,407	△ 756,838	△ 756,356	△ 680,599
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 5,066,894	△ 5,069,300	△ 5,473,708	△ 6,230,545	△ 6,986,901
基 本 金 取 崩 額		0	134,000	0	0	779,237
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 5,069,302	△ 5,473,707	△ 6,230,546	△ 6,986,901	△ 6,888,263
事 業 活 動 収 入 計 (エ + コ + タ = ニ)		1,985,762	1,413,314	1,267,531	1,326,198	1,609,930
事 業 活 動 支 出 計 (ク + サ + チ = ヌ)		1,916,060	1,879,488	1,983,793	2,024,801	2,158,585

財務比率

分類	比 率	算 式 (×100)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動収支計算書	人件費比率	人件費(才) 経常収入(エ+コ)	63.8%	71.3%	86.8%	80.4%	62.8%
	教育研究経費比率	教育研究経費(力) 経常収入(エ+コ)	35.3%	43.5%	49.7%	50.2%	41.9%
	管理経費比率	管理経費(キ) 経常収入(エ+コ)	15.9%	17.5%	19.5%	21.9%	20.7%
	事業活動支出比率	事業活動支出(又) 事業活動収入(二)	96.5%	133.0%	156.5%	152.7%	134.1%
	経常経費依存率	事業活動支出(又) 学生生徒等納付金(ア)	147.6%	162.6%	190.1%	189.5%	175.6%
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金(ア) 経常収入(エ+コ)	79.1%	81.8%	82.4%	80.6%	76.7%
	寄付金比率	寄付金(イ+ス+ゾ) 事業活動収入(二)	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	3.3%
	補助金比率	補助金(ウ+ゾ) 事業活動収入(二)	10.2%	12.0%	6.6%	6.3%	11.4%
	基本金組入率	基本金組入額(ト) 事業活動収入(二)	3.6%	5.1%	3.2%	4.4%	8.2%
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額(二一又) 事業活動収入(二)	3.5%	-33.0%	-56.5%	-52.7%	-34.1%
	経常収支差額比率	経常収支差額(ケ+シ) 経常収入(エ+コ)	-16.7%	-32.8%	-56.5%	-52.7%	-25.8%





2. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学部の進学状況をはじめとして、私立大学を取り巻く経営環境はこの上なく厳しさを増してきております。その中で、「建学の精神」に則り、教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠です。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金と補助金で、学生生徒等納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に、東海学院大学短期大学部及び東海学院大学、各附属幼稚園が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして後述の広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保に努めました。

本学園では、未来の日本社会に必要とされる専門分野での人材育成を平成 24 (2012) 年度から模索、熟慮し、平成 25 (2013) 年度に 4 年制大学において、メディカル・プログラムを策定・推進した結果、年度内の秋季から冬季にかけて、短期大学部における保育士養成施設における改組転換や、総合福祉学部管理栄養学科(旧名称食健康栄養学科)の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程など多くの医療関連分野での養成課程の設置が認められました。そして、平成 25 (2013) 年度から、高等教育機関としての再生をかけて、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の認可を受けて、志願者の募集を行ってきました。平成 25 (2013) 年度の入学者選抜の実施は、少子化の大きなハードルにより入学者の減少を招きましたが、平成 26 (2014) 年度からは回復基調に乗り、毎年 10%程度の入学者の増加を継続して実現して

きました。

令和元（2019）年度には、実社会に真に貢献する人材を育成するために、地域の大学としての専門教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保し、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていかねばならないという堅固な方針が戦略的な広報に結び付き、ようやく4年制大学、短期大学部の全5学科において平均入学者数前年度比150%増を達成し、入学定員を超える学生数を確保することができました。近年、大学の所在地である岐阜県内では経済の大幅な成長や人口増加は期待できず、毎年大半の生徒が大都市圏や名古屋圏域に進学や就職で流出するため、2,000人未満の県内への大学進学者をめぐり、多数の短期大学や4年制大学が学生確保に奔走する極めて厳しい状況が続いてきました。

このような中、平成29（2017）年度以降、広報・募集活動の有効な展開を牽引車として全学を挙げて志願者確保に取り組み、入学者数の年々の増加を実現してきましたが、令和元（2019）年の安定的な入学者数の確保の実現を契機に、より一層早期の収支改善に努めています。

また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、法令順守の情報公開とインターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めました。

現状の奨学費制度については平成25（2013）年度より、アドミッションポリシーに適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ削減計画を進めてきておりますが、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増しておりますことから、大学での学修を完了して社会へはばたく人材育成のためにも本学独自の奨学制度の活用も引き続き行いました。また、特に学生募集活動において社会人の学び直し支援などさまざまな経済的支援プログラム等も継続して行いました。

最後に外部資金獲得計画につきましては、4年制大学及び短大部の共通の組織である研究機構を拠点として、科研費や各種外部競争的資金の獲得に向けて努力しました。寄付金制度による外部資金の獲得も、ホームページでの広報の充実などにより周知を図りましたが、大きな成果には結びつけられませんでした。

3. 組織・運営体制の強化

平成25（2013）年4月から4年制大学及び短期大学部では、教授会、役職者会議、各委員会をはじめとして教学の意思決定プロセスのための組織の大幅な再編成及び関連諸規程・規則の整備が進められた結果、急速にその効果が現われてきています。同様に管理・運営のための事務組織においても、組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等を進めてきています。前年度に続き、令和元（2019）年も、この作業を全学的に推し進め、地域における「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織・運営体制の充実・強化に努めました。また事務

職員の能力向上については、基本研修と授業力・事務力向上を図るため年2回程度の強化月間制度を設け、強化期間中は授業参観を通じての授業の内容や方法、事務システムについての意見交換会などにより職員同士が研鑽を重ねることの実施や管理職研修会への参加、各大学におけるFD・SD研修の実施などを行ってきましたが、これはまだまだ十分なものとは言えないため、令和元（2019）年度以降も計画の実施に努力していきます。

その他、組織運営の改善のため、教育研究活動を実施するための基盤的な経費の確保、学園運営に必要かつ優秀な人材を確保することにより教育研究機能の充実化、学内外関係者との継続的な情報交換による大学等運営に係る意見の収集、地域との交流の充実化による学園への意見要望等の収集、定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法を模索、またそのための人材確保、事務職員の人材育成と研修及び専門研修の推進、女性職員の就業支援、管理職への女性職員の積極的登用等の諸施策を進めました。

4. 同窓会、卒業生との連携強化

今後とも、4年制大学及び短期大学部、二つの附属幼稚園において同窓会や母の会との協力体制を強化する一方、同窓生に対して継続的な情報発信に努め、卒業生や卒園児との連携強化を図ってきています。令和元（2019）年度は、東海学院大学において活動休止となっていた教育後援会が再始動し、在学生の様々な教育、学生生活上の支援を大学、学生会、その他関連部署とともに協力して積極的に推進していくことが確認されました。